

入札公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び田原本町契約規則（平成5年3月田原本町規則第1号）第2条の規定に基づき公告します。

令和3年3月22日

田原本町長 森 章浩

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 物 品 名 | コピー用紙 |
| (2) 詳 細 | 別に定める仕様書のとおり |
| (3) 納 入 場 所 | 田原本町890-1他 |
| (4) 契 約 期 間 | 契約日から令和4年3月31日 |
| (5) 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| (6) 予 定 価 格 | 事後公表 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項の全てとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている者又は会社更生法に基づく更生手続開始決定がなされている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団関係事業者（法人でその役員若しくは使用人のうちに暴力団員のあるもの又は自然人で使用人のうちに暴力団員のあるものをいう。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 国税（法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税、個人の場合は、申告所

得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税）及び町税（介護保険料及び後期高齢者医療保険料を含む。）を滞納していないこと。

(6) 田原本町工事等契約に係る入札等参加停止措置要領（平成25年8月田原本町告示第43号）第3条第1項の規定に基づく入札等参加停止措置を受けていないこと。

(7) 田原本町政治倫理条例（平成11年12月田原本町条例第25号）第4条第1項に該当する者でないこと。

3. 日程

この入札に関する日程の概略は次のとおり。

一般競争入札の公告	令和3年 3月22日（月）
入札参加資格審査申請の受付期間	令和3年 3月22日（月）から 令和3年 4月9日（金）まで
入札参加資格確認結果通知	令和3年 4月9日（金）以降
納入予定品確認票の提出期限	令和3年 4月13日（火）
質疑の受付期限	令和3年 4月9日（金）
質疑の回答期限	令和3年 4月12日（月）
入札日	令和3年 4月19日（月）
契約予定日	令和3年 4月23日（金）

4. 入札参加資格の確認等

この入札への参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。なお、参加に要する費用は申請者の負担とします。

(1) 受付期間：令和3年3月22日(月)から令和3年4月9日(金)まで
ただし、土日祝日を除く。

(2) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 送付場所：9に示す契約担当部局

(4) 提出方法：郵送に限る（受付期間内必着）。

(5) 提出書類：下記のとおり各1部を提出。

① 入札参加資格審査申請書（様式第1号）

② 国税及び町税に滞納がないことの証明書（写し可）

③ 登記事項証明書又は後見の登記・破産の通知等を受けていない旨の身分証明書（写し可）

④ 誓約書（様式第2号）

※ ②③④については、令和2・3年度において田原本町競争入札参加資格者名簿（物品製造等）に登録されている者は不要。

※ ②③については、発行日から3月以内のものであること。

※ 登記事項証明書は、全部事項証明書を提出のこと。

入札参加資格の確認結果については、令和3年4月9日（金）以降に文書により通知します。

5. 質疑書及び納入予定品確認票の提出

別紙仕様書のとおり

6. 入札の方法等

(1) 入札日：令和3年4月19日（月） 午前9時00分

(2) 入札形式：郵便入札

(3) 開札：本町職員で行います。立会の必要はありません。

(4) 入札書の提出

所定の入札書（様式第5号）を「郵便入札の手引」等（本町ホームページに掲載）に従い郵送してください。

(5) 入札の方法

① 入札執行回数

最大3回までとします。

② 落札者の決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

③ 同額の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定

落札者となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。くじの方法は「郵便入札の手引」等をご覧ください。

④ 入札の参加及び辞退

入札参加者の開札への立会の必要はありません。

入札を辞退する場合は、入札執行までに入札辞退届（様式第6号）を9に示す契約担当部局に提出してください。

7. 入札の無効

この入札公告に違反した入札、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、田原本町契約規則第12条各号その他入札に関する条件に違反した入札及び郵便入札の手引等に記載した方法以外での入札は、無効とします。また、落札決定後に入札を無効とすべき事由が判明した場合は、落札決定を取り消すものとします。

8. その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約条項等：別に定める契約書のとおり。

9. 担当部局

(1) 業務担当部局

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

田原本町 総務部 総務課 財産管理係

TEL：0744-34-2114

FAX：0744-32-2977

(2) 契約担当部局

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町890-1

田原本町 総務部 総務課 契約検査係

TEL：0744-34-2108

FAX：0744-32-2977

以上